

文化財だより

第 23 号

平成22年 3 月

発行 真鶴町教育委員会

特集

真鶴町重要文化財第十三次指定

「田廣家名号墓碑」

「半田庄右衛門頌徳碑」

「貴船神社出土 土師器・須恵器」

尻懸浦開発元祖

鰯網与次兵衛の供養塔

文化財審議委員

湯 本 満

岬線バス停「尻掛入口」から海側に向かう道端に、尻掛海岸田廣家の旧屋敷墓所があり、その中に「南無阿弥陀仏」と銘を刻んだ墓石があります。

文化財になった屋敷墓

これは田廣家先祖の墓とは別に、同家の元祖（初代与次兵衛）が江戸時代初期、紀伊国からこの地に移転して以来、幕末期まで代々鰯網漁を営んでいた先人縁者の労苦を偲んで、天明四年（一七八四）に建てられた供養碑です。

移転といっても転住したのではなく、本願地の紀伊国大崎浦から、毎年与次兵衛が幾人かの漁師たちを引き連れ、出稼ぎのかたちで数カ月の漁期の間、ここに滞在していたのですが、現在では御子孫田廣家のお住まいになっています。

この先祖「供養碑」がこのたび真鶴



田廣家名号墓碑

町重要文化財に指定されました。指定事由は、碑の両側面に同家初代与次兵衛が尻掛浦を拠点として創業した鰯網漁の由来が刻まれており、襲名で百数十年来続く家系の由緒を墓碑に誌した例は非常に珍しく、地域ゆかりの漁業史をかいま見せる金石文としても価値ある史料と認められたからです。

ではなぜ江戸時代も初期のころ、紀伊国（和歌山県）の一漁人与次兵衛が遠国関東の地に拠点を定め、以後代々そこで漁業を営むようになったのか、そしてこれをなぜいま話題に取り上げよう

目次

特集 真鶴町重要文化財第十三次指定

「尻懸浦開発元祖

鰯網与次兵衛の供養碑」…… 1

文化財審議委員

湯 本 満

「頌徳碑が語る岩の漁業史」…… 3

文化財審議委員

小野間 松 男

「貴船神社境内の出土土器」…… 5

文化財審議委員

平 井 義 之

「瀧門寺の宝篋印塔」…… 6

文化財審議委員

川 口 仁 齊

平成二十一年度視察研修報告…… 7

「安房に逃れた源頼朝

上陸地点の竜島を訪ねて」

文化財審議委員

三 木 宏

平成二十一年度文化財保護事業…… 8

とするのか、以下与えられた紙数の中で述べてみることにします。

紀州漁師の出稼ぎ漁

与次兵衛は紀伊国広郷村に生まれ、幼くして近隣大崎村（現 下津町）の船持田廣彦右衛門の養子になりました。紀伊水道沿海は、古くから漁業で活気ある地方といわれますが、所によっ

ではそうとも言えない村もありました。むしろ問題を抱えていたとも言えます。問題とは海岸線に点在する集落の背後には山地が迫り、わずかな農作や山稼ぎによつて生計を維持する困難さから、生活の手段を海に求めてきたという事情です。

そう聞くと、私たち郷土の自然環境と似たように思いがちですけれども、耕田に恵まれないといつても事情は異なっています。戦国時代には小田原北条氏・江戸時代には幕府や小田原藩との結びつきによつて、魚・海産物の安定豊富な需給関係が保たれ、加えて石材・回漕業といった経済活動の息づいていたこの地域とは、



少なからず違いがあるからです。

それは、耕地に恵まれず食用米の九割方が不足という状況に加え、江戸初期に人口の急増をみた紀北地方では、紀伊藩の奨励策と相まつて旅漁（出稼漁）を盛んにしたという、歴史的・地政的な成り行きとも言えるでしょう。

運命的な出会い

彦右衛門の養子となり、田廣姓を名乗るようになって以後の与次兵衛について、私たちは下津と真鶴の両田廣家に伝存する記録によつて知るわけですが、下津の本家には与次兵衛についての断片的な資料を残すだけで、まとまったものは真鶴町田廣家にあるものがほとんどです。それらはすでに昭和五十年真鶴町重要文化財に指定されておりまして、その資料文書の一つに『尻掛浦開発由来』があります。

では、第13次（平成20年度）真鶴町重要文化財に指定された『与次兵衛供養墓』の刻文はどんなものなのかと思われるでしょうが、残念ながら墓石全体が苔生し、現状のままでは正確に読み取りにくく、「昔時藤玄游海浮帆洋星順到陽江錨繩止止其時寛永十有四星……」（その昔元祖与次兵衛公は海原に帆を揚げ航海の折、相州のとある入り江に錨を下ろした。時に寛永十四年

……）で始まるとわかるくらいです。そこで前掲文書『尻掛浦開発由来』を参考に与次兵衛の生い立ちから尻掛浦開発に至るまでをたどつてみましょう。

*

与次兵衛は幼いころ紀州大崎村田廣彦右衛門の養子となりました。ところがその後彦右衛門に実子が生まれると複雑な心境に立たされ、結局田廣の家督を辞して、別に身を立てる決心をするに至ります。

彦右衛門は大船を四艘も持っていました。大船とは当時の用語で「廻船」を意味しますから、彦右衛門は単なる漁師ではなく、姓氏を有し商業活動にも従事する船主だったことがわかります。ですから与次兵衛はおのれの考えもあつて、おそらく地元の漁労よりも、諸国廻りの大船の船頭として活動することが多かったのでしょう。

そして寛永十四年、江戸に向かう与次兵衛船が、難風を避けてたまたま真鶴浦に錨を下ろした／風待ちの日数が長引いて退屈しのぎに陸へ上がり歩き回つた／その折、尻掛浦を間近にした／時節がちやうど春であつた／おびただしい鰻魚の回遊を目撃した——これらの事象のどれ一つを欠いても、彼と尻掛浦の結びつきは生まれなかつたこ

と思えば、これは全くの偶然と言うほかはありません。まさに運命的な出会いだったわけです。

与次兵衛の尻掛浦

江戸初期の頃、豆相・三浦の海域で鰻漁がcafたわけではありませんが、それ専用の網がなく、ほかの小網にかかると、たまたに釣られる程度だったと思われます。鰻網に限らず数隻数十人規模で操る大規模の網漁法は、近世以降すべて上方出稼漁者によつて導入されたものといつてよいからです。

与次兵衛は尻掛浦を拠点とした鰻漁運上を、通常の入札によらず、無期限独占操業権として小田原藩から取得しました。それは上方漁師の資力と商才もさることながら、諸国への出稼ぎ漁（旅漁）を奨励する紀州藩（徳川御三家）の後ろ盾があつたからこそだと思います。

しかしながら、ある日ある時、忽然西相模の浦辺に姿を見せた一人の上方漁師が、すんなりと酒匂川尻から伊豆山境にかけての漁場拠点を手にすることのできた理由のもう一方には、その当時の漁獵運上金からの揚がりを最大の頼みとする、小田原藩の苦しい台所事情があつたから、とも私は見えています。

寛永九年（一六三二）稲葉氏の小田原

入封直後の大地震で崩壊した城郭の再建、藩の禄高の急増による家臣の増員、相次ぐ不作、穀高等々により極度に圧迫された藩財政の建て直しに腐心する稲葉氏にとって、紀州藩お墨付きの旅漁師の領内定着は、まさしく渡りに船でした。なにしろ与次兵衛の鰯運上金と小肴漁請負金合計が村全体の海山から揚がる年貢役金の総額にほぼ匹敵するのですから。

領村内の年貢高を一挙に倍増させることができるものでしょうか。それは無理な話です。ところが与次兵衛が現れたおかげで、真鶴村からの年貢上納額が一躍二倍、つまり村の中にもう一つ村ができたも同然という勘定になったわけですから、小田原藩には、鰯網様様・与次兵衛様様だったに違いありません。

与次兵衛は村の恩人

元町教育長で歴史家の遠藤勢津夫先生から以前「江戸時代、真鶴が領主や役人から、封建的な難題・収奪を被ったという記録を見たことがない」といった趣旨の話をうかがいながら、なるほどそれは、与次兵衛の小田原藩への経済的な貢献の反響効果が、目に見えないかたちで村へのクッション的役割りを果たしていたからではなからうかと感じたものでした。

それから資料的制約の中で知り得るかぎりでも、彼が直接間接に村との関わりを持っていた多くの事例をあげることが出来ます。

《地元民の雇用》冬から春にかけての漁期が終り、国人（紀州の者の本国引き上げ後に秋鰯の捕れることがあるので、そのために残した者や地元漁師を使つて、伊豆山沖までの小肴入会漁にあたらせています。土地者なら紀州の者の出稼ぎ期限に関係なく従事できるからです。このように与次兵衛漁事は、村漁師にも雇用の機会を与え、このほか尻掛浦漁師の住居・納屋・船漁具の管理・補修などに地元民が雇われています。



御用達船を示す 印旗 手札 印木札

《村方救金》与次兵衛は、不漁や穀高に見舞われ困窮した村人のために、しばしば生活資金の斡旋の労をとっています。一例として

「此度当村方不漁之上穀高二付小前一同困窮に罷成、鰯網張場所字黒崎と申所貴殿御出府之上右之趣江戸問屋衆御欠合被下候」

は、三〇〇両の借金のかたに黒崎の鰯網の張立権を五年間与次兵衛に移譲するからという村役人から与次兵衛宛嘆願書の部分です。この時の成約金一六〇両を、与次兵衛の口利きで江戸の魚問屋から借りてやるという手続きで、与次兵衛が一肌脱いでいるという状況がわかります。

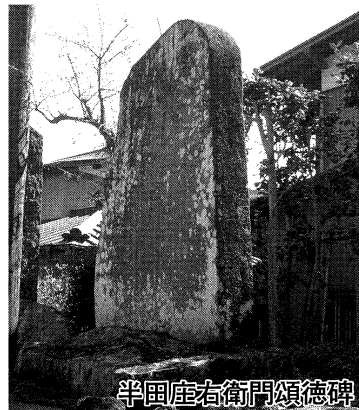
《土地金融》与次兵衛が漁獵技術・雇用の面で地元漁民との交流があったのは当然ですが、土地・山林の購入など一般村民との個人的な折衝もかなり見られます。漁事経営あるいは生活上必要な土地林木確保のためです。

しかしながら田畑の永代売りは禁じられていますから、特例を除いては年季買いです。田廣家文書「山畑林買請之控覚」（延宝三〜天保七年）一六七五〜一八三〇には58件が記され、売渡人が真鶴村内のほか福浦、鍛冶屋、土肥、宮下分にまでに及んでいます。

頌徳碑が語る岩の漁業史

文化財審議委員

小野間 松 男



半田庄右衛門頌徳碑

岩、瀧門寺の参道左側に「忠誠貫天地遠識益公共其然豈夫然乎」で始まる半田庄右衛門の頌徳碑があります。

この碑文を読む前に、岩村の漁業の歴史の流れを古文書などから探ってみましょう。一番古い文書は、永禄七年（一五六四）の虎の朱印のある「看鮑海老売買文書」には「岩・真鶴より看鮑・海老売買の事、只今精銭に相定められ候。精銭の品ハ…中略…もし、悪銭をもつて申し懸くる者これ有るとも、承引致すべからず…後略…」と漁民の保護が謳われています。

次に元亀二年（一五七二）と天正九年（一五八一）の鮫追船二艘の新造の諸役赦免状は、それぞれの年に岩の漁民た

ちは、鮫追船二艘を新造し、その船にかかる一切の役を免除するよう申請し、認められた物です。北条氏の船の動員令には従うという条件があります。また、年不詳、八月七日に真鶴の船方中に発した石巻家貞の書状には「いや船二艘は諸役御免許」の北条氏の印判状が出ている…中略…上意に従わない行為ではないか、印判状をよく見分けなさい。」とその効力が認められ示されています。

江戸時代になると岩村は採石業が盛んになり、漁業は寂れたようです。

正徳五年（二七五）十月、岩村喜右衛門他二名の名主が連名で「岩村は畑が少々で小百姓や無田者・店借者などが困っている。殊に二一兩年は諸石の商事も無く困窮しています。…この上は岩村浜で漁業を渡世として送りたくお願い申し上げます…後略…」と、小田原藩役人神原弥次兵衛他二名と地方代官三名に「岩小百姓等漁業渡世願」が提出されています。また、その時の詳細、真鶴との遣り取りは、「岩村難漁業渡世願」「真鶴村漁師返答書」「岩村古来よりの漁職につき口上書」などを参照されると良いと思います。

又、元文年代（二七三六―二七四〇）の岩村漁業の当時の実態は、岩村漁師目

録や網数書上から、家数・漁師人数網の種類・数量などを知ることができます。

そして、天保一五年（一八四四）又も提出された「岩村石切り渡世不振漁業渡世願」嘉永元年（一八四八）の「岩村漁業再応願」があります。内容はほぼ同一で古昔は漁業 寛永年中は採石、正徳に漁業に復し、石切漁師の入交り、天保七・八年頃より石山商いの減少は丁場の減少となり困窮を極め、漁労渡世を訴えています。

頌徳碑の裏打ちと成る明治元年（一八六八）十二月の「岩村村民相統方に付同連印帳」は前段に対談概要、百一十一名の署名押印があり、翌二年の「漁業免許鑑札願」の提出と成るのです。



岩村村民相統方に付同連印帳

① それでは、頌徳碑を読みましよう。
忠誠は天地を貫き、遠識は公共に益す。其の然や豈天然乎。君は天質忠誠遠識 常に村民之利害を察し、拮据経営 私事を以て苟免不也。斯地之勢い為や海の瀬漁業之利最多矣。然るに中世已降、漁を廢し採石を以て業と為の因襲久しく意漁利を顧みる者無し。是に於て天福之海面を徒に禁漁之域と為す矣。君時に里正為り。慨然と之を憂い漁業を復し、以て公益を興さんと欲す。戸を説き家を諭而自ら奮つて領袖之任に當り、其來歴を詳具し切に藩府に請う而充不ず徹骨思謀之大桠を凝す。某等戮力協議し百万周旋す。偶 維新の制度の大革の投機に際し、彈正臺大原侍従公に奏す。公深く君の忠誠を嘉し為に国詩を詠み以、焉寄せ 且其の状を藩府に示し明治二年（一八六九）始めて其の請誕を許さる。奮染を滌ぎ終に素志を就し餘澤隣郷に施及す。嗚呼 君の如きを則ち天地を貫き公共に益す者と謂べき也矣。君の姓は半田庄右衛門と称す。天保二歳十月を以て生まれ、明治八季七月に至つて没す矣。後の里正山本某其の志を継ぎ守成を執る。頃日村内の有志、相謀り碑を建て功を紀し君之遺徳を頌し、以て不朽于伝えんと爾云う。

註

- ① 忠誠 誠の心
- ② 遠識 勝れた見解
- ③ 其然豈天然乎 それは本当か どうして
- ④ 拮据経営 急がれをしない
- ⑤ 不苟免 一時のがれをしない
- ⑥ 瀬海 海のはた
- ⑦ 矣 決定や反問の助詞文末
- ⑧ 慨然 男泣きして
- ⑨ 領袖 団体の代表
- ⑩ 徹骨凝思謀之大桠 一心に集中した思い考えを世間に示す
- ⑪ 戮力協議 一致協力
- ⑫ 彈正 裁判所
- ⑬ 侍従 宮内庁の高官
- ⑭ 嘉し 褒め称える
- ⑮ 国詩 国歌
- ⑯ 請願 請願
- ⑰ 奮染 汚れ染められた考え
- ⑱ 素志 初めからの思い
- ⑲ 守澤 先人の恵み
- ⑳ 成 出来上がった政治
- ㉑ 頃 近頃
- ㉒ 頌 褒め称える言葉
- ㉓ 不朽 いつまでも
- ㉔ 爾 自は言う その通りである

碑文を読み終え、漁業と碑文の考察が可能になります。

次は、石材業と漁業の相関関係の研究となります。

埋も連し沖の石寿へあ良者禮亭
か、美岩と楚 世爾残る良舞
維昔 明治二十四年十月
橘雲卿撰并書

彫刻師 朝倉重藏

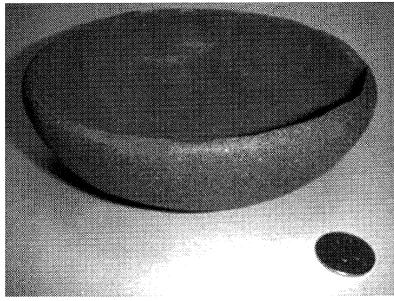
貴船神社境内の出土土器

文化財審議委員

平井 義之

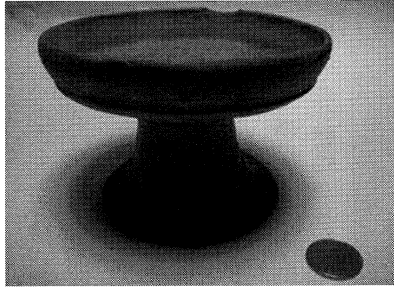
平安の中期が創建とされ、およそ一二〇年の長きにわたり多くの人々の信仰の対象として鎮座している貴船神社には、近世前期以来の古文書とは別に少数ではありますが土器類が数点所蔵されています。

これらの土器類は、神道考古学の第一人者である國學院大學の杉山林継先生に依頼し土器製作年代などを詳しく調査鑑定していただいたもので、今回はその中の祭祀に使用され



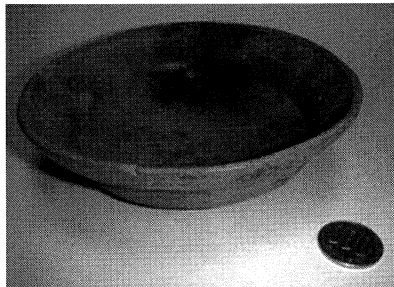
わん

所蔵する土器類の中で、最も古い土師器
(寸法 胴径13.8 器高4.0)



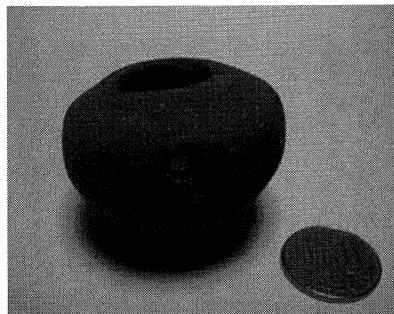
たか つき
高 坏

食物を盛る脚付きの台で、祭祀において供
献に用いる事の多い土器類
(寸法 口径12.0 器高7.9)



つき
坏

高坏と同じく食物を盛る器として使用された
祭祀土器
(寸法 口径13.8 器高5.5)



はそう
甕

水や酒を入れ中央部の小穴より竹の管等
を挿して吸うものとされています
(寸法 胴径5.0 器高3.5)

た可能性のある五世紀後半（古墳時代後半）から七世紀前半にかけて作られたであろう土器、四点（土師器の碗・坏・高坏・須恵器の甕）を紹介しようと思います。

これら四点の土器類の形状・寸法等を検証し使用目的等を検証して見ると。最も古いのは土師器の碗で五世紀前半のものと見られる。丸みを帯びた薄茶色の土器で朱色の顔料が塗られている所から祭祀用であると考えられます。

次に高坏は食物を盛る脚付きの台で脚部は裾が大きく開いており、年代は七世紀（古墳時代後期）の土師器で本来は日常用品として使用する

物であります。発掘現場が貴船神社旧本殿付近であるという事を考慮すると祭祀における供献に使用された可能性が高いと思われます。

また、今回紹介する土器類の中で、最も注目しなければならないのが甕である。甕は古墳時代後期の須恵器で暗青色の壺形の容器で胴部に小さい穴があり、酒などを入れ穴に竹の管を挿して吸うものだったとされていますが、上部の口縁部が欠損している為に全体の形が明らかになっていない。よって製作年代を確定する事が難しく五世紀～七世紀と2000年程の年代の幅があるため七世紀に制作した土器であると判断され

ます。

この甕の注目すべき点は本品の胴部の直径が僅か5cmと大変小さい土器であるという点であります。一般的に神祭りで使用される甕は清らかさを必要とする為、祭儀の度に新品の用意することさえあるとされています。ですから祭祀の回数も増えてくるにしたがい形状が次第に小型で質素になっていく傾向が見られ、現在貴船神社に所蔵されている甕も小さく、模様も無く簡素な作りである所から考えることから、この甕は貴船神社でも祭祀に使用された可能性が極めて高いと思われます。

瀧門寺の宝篋印塔

文化財審議委員

川口 仁 齊

瀧門寺の門前にある大きな石の塔は、真鶴町の文化財に指定されている宝篋印塔と呼ばれる石塔であります。

宝篋印塔とはどのような物言うのでしょうか、篋という字は入れ物、箱という意味で塔の中に宝篋印陀羅尼経を納めて願いごとがかなうように建てる塔ということで、このようによばれたのです。しかし、このお経だけではなく、法華経や仏舍利を納めたというものもあります。

この宝篋印塔という名前は、塔婆の形式として中世以降に主として石造塔に用いられてきました。

もともとは、インドのアシoka王の建てた八万四千の塔の故事にならつて、中国の呉越王の銭弘俶が作った金銅製の塔で、内部には、宝篋印陀羅尼という経文を納めて、息災・安穩・長寿を願つて諸国に配つたのが始まりといわれています。わが国には、中国より帰国した僧によつて伝えられたとされています。

この宝篋印塔の基本的構造は、基部・塔身・笠・相輪からなり、一段目の基台は、四メートル三センチの正方形で総丈六メートル八十センチの大変大きな石の塔です。一般的には、笠の四隅に角状で口バの耳のような突起(隅飾)が有るのが特色ですが、瀧門寺のものには隅飾がありません。そのかわりに傘の下側(軒部分)には、何か取り付けたような穴のあとがあります。寺に

は、以前から宝篋印塔に付いていたという、鈴のような形をした青銅製の風鐸(ふうだく)と思えるものが、鎖と共に保管されておりますので、相輪の上部から傘の隅まで鎖が架けられていて、傘の一番先の四隅にはその風鐸が下がっていたのではないかと想像できます。

伏せ蓮華座(返花座)の乗る二段目の台は二辺が二メートル五十六センチで、四つの四角い石が組み合わされてできており、そのひとつの大きいものは二辺が二メートル三十三センチのものがあります。このことから塔の規模の大きさを改めて知ることができます。台石はすべて鑿(ひ)によつて切り出されたもので、さすが小松石の産地であるなど感心するとともに、現在のようにクレーンなどの機械が無い時代に、あのように大きな石をどのような方法で設置したのか不思議です。

このように大きな小松石で作られた宝篋印塔は、関東二円でも一番大きいものであろうといわれています

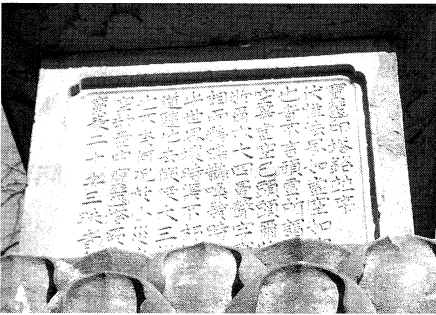
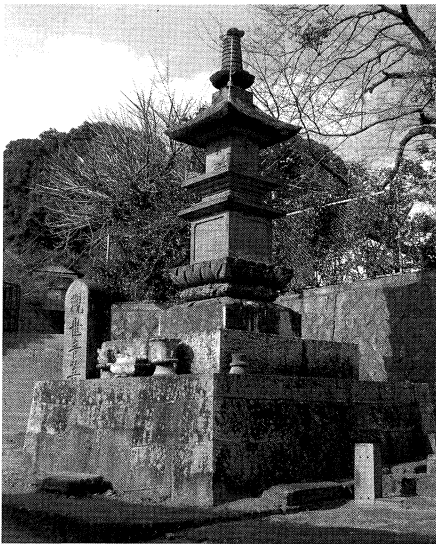
塔身の部分に書かれた銘並序の文面から読み取れることは、「相州岩村の地は石が切り立つた地で、災害が起り怪我をするものがよく出る」とあります。そこで瀧門寺十三世の鳳州了悟和尚が人々の安全や無事を願ひ、この塔を建立することを発願し、近隣の村々を

托鉢して建設を呼びかけ、明和四年二七六七完成したことが知られます。

瀧門寺由来書(歴代住職業行記)の十三世了悟和尚の項には「宝篋印塔寿見発願托鉢於近邑如其大小石即村民信男寄付焉大般若経拜則朝倉氏伴藏鈴木氏安右衛門同伴右衛門各請百卷外三百軸即邑之内舍競衆焉」との記述があり、岩村の家々では競って大般若経を納経したこともわかります。伝承にも村の男女が海岸より石を運びそれに法華経を書いて基礎の石としたと伝えられています。岩村中一丸となつて十三世鳳州了悟和尚の発願に協力し、この塔の建設に力をそそいだことがうかがえます。

大正十二年の大震災のときにこの塔も大きな被害にあつて、塔身が倒れ傘や上部の相輪も崩れ落ちたそうです。地震の騒ぎが落ち着いたら、直ちに修復が始まりました。

そのときに業行記に書かれているとおり塔の内部にお経が収められていたのでもそれを元にもどし、塔を組み立て直したということです。また、塔の基礎石の下には、墨でお経が書かれた石がたくさん敷き詰められていたそうです。これは、業行記に書かれたことと符合いたします。今でも、雨の降った後に時た



ま基礎石の回りから海岸にあるような丸い石が出現することがあります。

さて、このような立派な塔が岩の村民のみで建設できたのかは疑問です。

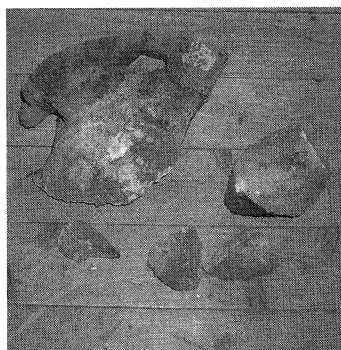
塔身を支える蓮華座やその上の雲龍の彫刻、さらに傘の軒に当たる部分に施された菊花紋の彫刻などは、現在のように機械に頼ることなく、鑿を用いて手彫りでつくられたのでしょうかから大変に手間が掛かったこととおもわれます。また、基台から相輪の先まで、下から見たときのバランスを考えて組み立てられており、高い水準の彫刻技術と建設技術を持った棟梁や職人が建設に従事したことがうかがえます。このような立派な塔を作ることができたことは、小松石の産地として真鶴町が他に誇れる文化財の一つです。

ところが去年(平成二十二年)八月十一日この地方にかなり大きな地震がありました。地震の後に塔の近所の方から「さっきの地震で塔の上の部分が落ちてしまったよ」という知らせがあり、早速行つて見ると、相輪の最上部の請花といわれる、宝珠を載せる蓮華の花の部品と宝珠が落下していました。請花はいくつかに割れてしまい、宝珠は部へこんでしまいました。多分大正十二年の大震災のときにも塔が崩れたので、その

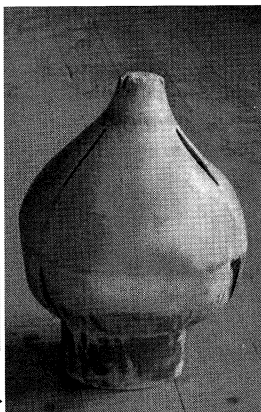
時の衝撃が大きく影響したのではなからうかと思われます。

通常は、登つて確認することができませんでしたが、今回の破損により、上部請花の下には、鎖を結ぶための輪が掛かっていることが確認できました。

「口バの耳の隅飾」が無く、請花から結ばれた鎖が傘の先端に結ばれて、青銅製の風鐸が吊り下げられている形は珍しい形式の宝篋印塔なので、文化財修理補助金制度を活用し是非もとの姿に修復し、小松石の産地である真鶴町の貴重な石造文化財として長く後世に伝えていきたいと考えています。



▲ 破損した請花



落下した宝珠▶

平成二十一年度視察研修報告

安房に逃れた源頼朝

上陸地点の竜島を訪ねて

文化財審議委員

三木

宏



源頼朝上陸地

源頼朝が、治承四年八月、石橋山の夜戦に惨敗し、岩海岸を小舟で脱出。安房国へ渡航し上陸した地点については、伝承をもとに数箇所の地名があげられていました。

中でも、安房郡鋸南町竜島と館山市洲崎は代表的な地点として有力視されてきましたが、日本史学者・大森金五郎文学博士の研究により、『吾妻鏡』(治承四年の挙兵から文永三年までの八十七年間を日記体で記す)の記載と、十分な考証から現在

の鋸南町竜島を上陸地と認定するに至っています。

今年度の視察研修では、この鋸南町竜島の頼朝上陸地点や鋸南町歴史民俗資料館、そして鋸山の日本寺を訪ねました。

夜来の氷雨もようやく昼前に上がった二月十六日、久里浜港から東京湾フェリーで金谷港に向かいましたが、かつて頼朝主従が決死の覚悟で渡ったであろう現在の浦賀水道は、長さ三〇〇m近い巨大船が行き交う、海運の大動脈となっていました。

金谷港の背後には、晴天時に真鶴からも三浦半島越しに遠望できる鋸山(三三九m)が位置し、頼朝が上陸地点を目指すに、格好の山立てとなっていたと実感できました。

金谷港から車で十五分程南下すると頼朝の上陸地点、鋸南町竜島に着しました。現在は千葉県指定史跡として、新旧の石碑が設置され、頼朝の上陸地点を示していますが、護岸工事や防波堤の建設等で、残念ながら古地図に描かれたような、往時を偲ぶ地形ではありませんでした。

当日はあいにくの天気でしたが、三浦半島南端の剣崎が目視できました。晴天時には三浦半島の遙か先、

頼朝の上陸地点竜島から見て西方には富士山が望め、手前には頼朝の船出の地、真鶴岬の姿がくっきりと遠望できたはずだ。

頼朝は石橋山の戦いで敗れた後に真鶴の岩海岸から舟で脱出しましたが、従う者は、土肥実平一人だと云います。『吾妻鏡』によると「(八月)二十九日、武衛(頼朝)、實平を相具し、扁舟に棹さして安房国平北郡(須賀)島に着かしめ給ふ。北条殿以下の人々、これを持し迎す。数日の鬱念(うづねん)一時に散開す」とあります。石橋山で散り散りになった北条時政や戦いに間に合わなかった三浦一族らは先に竜島に到着しており、頼朝を待っていました。

ではなぜ、北条氏や三浦氏が、頼朝が竜島あたりに上陸するのがわかったのでしょうか。それは、現在の内房の鋸南周辺が三浦氏の支配地だったからです。もしもの場合、逃げ延びて落ち合う安全な場所の内房と、あらかじめ示し合わせていたと考えられます。

つまり、偶然に舟が流れ着いたのが竜島というわけではなく、頼朝にとって想定上の道のりだったわけです。房総の豪族たちは、ほとんどが源氏にゆかりの豪族ばかりで、頼朝



鋸南町に建つ石碑

の再起は、彼らの支援を受けて、ここから始まったと言えます。房総には頼朝に関わる関連史跡や伝説が数多くあります。頼朝上陸を裏付ける竜島周辺の史跡は残念ながら時間の都合から視察できませんでした。

今回の研修視察を終え、鋸南町も真鶴と同じく、頼朝関連の史跡や伝説を安易な商業主義による、価値の切り売りの文化財の活用とせずにいること。歴史を遡ると、頼朝の海路での脱出劇の出発地と到着地との関連性など、同じ海辺の町としての同位性を強く感じました。江戸時代の史料でも実証できる真鶴と房総との関わり等からも、古くから史料での実証ができないものの、今我々が

想像する以上に、頼朝の時代には海路での行き来が広範囲に行われていたことが伺えます。

最後に、歴史を実感し自然を身近に感じる楽しさを子どもたちに持つてもらうために、このようなことを想像してみました。

頼朝が石橋山で敗れた治承四年八月二十三日が西暦1180年9月21日であることから、『吾妻鏡』の「夜に入り甚雨抜くが如し」の記載は、これが台風の影響であることが伺えます。また、頼みの三浦軍の到着の遅れがここにあったものと読み取れます。

頼朝の脱出準備が新月近い夜陰に乗じて粛々と行われたであろうし、台風之余波もなくなった秋晴れの9月26日、月齢27・28の中潮の干潮を利用して早朝、岩海岸より一気に沖に船出し、相模湾を房総半島に向かう相模川の砂をも内房の海岸に送る黒潮との平行流に乗り、三浦半島を左舷に見、鋸山(のりやま)を山立てとしながら鋸南町を目指したのでしょうか。

野営地はどこか。水や食料の補給はどうしたのか。漕ぎ手は何人。舟の帰りはどうしたのか。

史実に基づき、大きく夢を膨らませ、歴史を楽しんでください。

平成二十二年文化財保護事業

◎文化財広報啓発事業

●文化財だより第二十三号発行

●町民センター・民俗資料館展示事業
各施設での企画展示を実施

◎文化財審議委員調査研究事業

二月二十六日、源頼朝上陸地(千葉県安房郡鋸南町竜島)及び鋸山日本寺への視察研修を実施

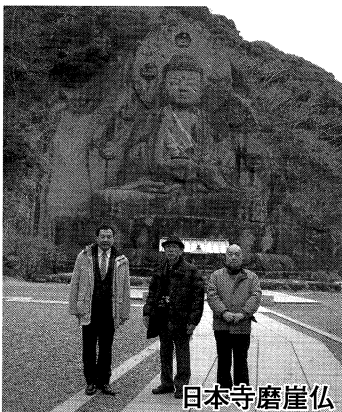
◎文化財審議委員協力事業

教養講座くすのきゼミ『真鶴再発見』の講師として協力
十一月二十九日

記念碑等から探る真鶴の歴史
水道記念碑、真鶴港築港記念碑、
ほか」
十二月十二日

十二月十二日

鰯網漁から探る関西漁法と真鶴への進出「田廣家名号墓碑」



日本寺磨崖仏